

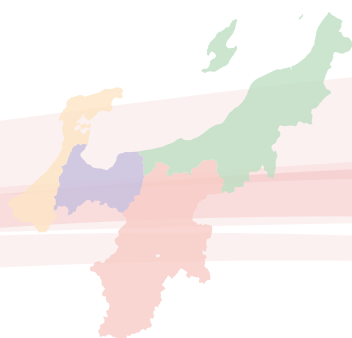
2021

業務紹介

Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau



ひととものが行きかう
活気あるふるさとの創造



国土交通省

北陸信越運輸局

NIIGATA NAGANO TOYAMA ISHIKAWA

北陸信越運輸局の活動

北陸信越運輸局では、北陸信越地域を、住む人にとっても、訪れる人にとってもより魅力のある、安心・安全で活力のある地域とするため、地域の関係者と連携しながら様々な重要な施策に取り組んでいます。



地域公共交通
への取組み

物流効率化・
環境保全の
取組みの推進

観光による
地域振興の推進

交通機関の
安全・安心
対策強化等

目 標

交通と観光を通じた地域の活力と交流の創造

北陸信越運輸局の管轄



- 運輸局
- 運輸支局
- 運輸支局(分庁舎)
- 自動車検査登録事務所



局長

次長

北陸信越地方交通審議会

総務部

安全防災・危機管理調整官

防災及び危機管理の重要事項に係る企画・立案・調整

総務課

局の総合調整、庁舎の管理

人事課

職員の人事・給与・福利・厚生事務

会計課

予算の要求、使用計画・実行、契約、物品・国有財産の管理

安全防災・危機管理課

交通の安全の確保、交通に関する防災及び危機管理

広報対策官

行政情報の提供・公開、広報

交通政策部

次長

部の重要事項に係る企画・立案、調整

交通企画課

交通政策基本計画の推進、公共交通活性化の推進、その他交通政策全般

環境・物流課

地域交通環境政策及び物流政策の推進並びに倉庫業の登録・指導監督

バリアフリー推進課

交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援

観光部

次長

部の重要事項に係る企画・立案、調整

観光企画課

観光ビジョン掲載施策の推進、旅行業等の指導・監督

国際観光課

国際観光の振興施策(外国人旅行者の誘致)の推進

観光地域振興課

地域の観光振興施策(観光地域づくり等)の推進

鉄道部

次長

部の重要事項に係る企画・立案、調整

計画課

鉄道事業等の許認可、運賃・料金、補助助成、在来線の改良等調査

技術・防災課

鉄道等の施設・車両に関する安全確保及び減災対策、被災鉄道等の復旧対応、

鉄道等の整備、運行に関連する環境対策

安全指導課

鉄道事故等の調査分析、再発防止対策、動力車操縦者運転免許試験

索道課

索道事業の許認可、索道の環境対策、安全確保、監査、

索道事故の報告・調査分析・再発防止対策

鉄道安全監査官

鉄道等の車両・施設の管理・保守、運転取扱いの状況に関する監査

運輸安全マネジメント評価

自動車交通部

次長

部の重要事項に係る企画・立案、調整

旅客課

バス、タクシー事業の許認可、バス利用促進等の補助、自賠責関係事務、

生活交通対策、新輸送サービス対策

貨物課

トラック事業、貨物利用運送事業の許認可等、物流効率化施策

自動車監査官

バス、タクシー、トラック事業の監査業務、適正化指導、運輸安全マネジメント評価

自動車
技術安全部

管理課

自動車の登録

整備・保安課

自動車特定整備事業の認証・認定・指定及び指導監督

技術課

自動車の検査、型式の認定、基準緩和、自動車のリコール、街頭検査

保安・環境調整官

事故防止対策、公害防止など環境対策、自動車運送事業監査

海事部

次長

部の重要事項に係る企画・立案、調整

海事保安・事故対策調整官

船舶の保安及び船舶の事故による損害賠償保障に関する重要事項の企画・調整

海事産業課

旅客航路事業の許認可、海事代理士試験・登録、海事思想の普及、

内航海運業の登録、貨物利用運送事業・港湾運送事業の許認可、

造船業の許可・登録、プレジャーボートの利用振興、モーターボート競走の指導監督

船員労政課

船員に関する最低賃金、労働関係の調整、職業紹介、失業保険金の給付及び人材育成

船舶安全環境課

船舶の登録・測度・検査・油賠法の事務、保障契約情報の通報受理(入港通報受付)

船員労働環境・海技資格課

雇入契約、船員手帳の交付、衛生管理者等資格認定、海技士国家試験・水先の事務、

海技免状の交付

運航労務監理官

船舶運航事業の安全審査、運航管理及び船員の労働条件・安全衛生

その他の労働環境等に関する監査執行、運輸安全マネジメント評価の実施

海事技術専門官(船舶検査官)

船舶の安全・海洋汚染防止設備等の検査執行、船舶のバリアフリー対策

海事技術専門官(船舶測度官)

船舶のトン数の測度執行及び検認等に伴う検査執行、トン数に関わる外国船舶の監督

海技試験官

海技士国家試験、水先人試験の執行

外国船舶監督官

船舶航行の安全確保、海洋の汚染防止に係る措置、船員の資格要件及び船員の労働環境等に

係る外国船舶の監督、外国船舶の船舶油濁損害賠償法に基づく保障契約書等の検査

新潟運輸支局

長岡自動車検査登録事務所

長野運輸支局

松本自動車検査登録事務所

富山運輸支局

本庁舎…陸運関係 伏木庁舎…海運関係

石川運輸支局

本庁舎…陸運関係 七尾庁舎…海運関係

地域の公共交通への取り組み

関係部署
交通政策部・鉄道部
自動車交通部・海事部

公共交通の活性化

近年、少子高齢化やマイカーの普及により、バスや鉄道といった「地域公共交通」の利用者が減少し、経営悪化に伴う路線の廃止などが大きな問題となっています。

このため、北陸信越運輸局では、「地域公共交通の確保・維持・改善」の取り組みに対して支援を行い、公共交通の活性化を図っています。

地域公共交通の 確保・維持・改善

存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路、鉄道の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た計画等に基づき実施される取組みを支援しています。

地域公共交通確保維持改善事業

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組みを支援

令和3年度予算額206億円(前年度比1.01)

1. 地域の実情に応じた生活交通の確保維持(地域公共交通確保維持事業)



高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行、車両購入等

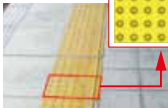


離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路の運航等

2. 快適で安全な公共交通の実現(地域公共交通バリア解消促進等事業)



高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備等



地域鉄道の安全性向上に資する設備(※)の更新等
※レール、マクラギ、ATS、車両等

3. 地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

地域公共交通計画等の策定支援

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定支援

利便増進実施計画・サービス継続実施計画に基づく事業として実施する取組みへの支援

バリアフリー化の推進

公共交通機関等の バリアフリー化の 推進

自動車を使わない高齢者や障がい者などにとって、公共交通機関は日常生活において、なくてはならないものです。北陸信越運輸局では、公共交通機関の旅客施設、車両などのハード面のバリアフリー化を促進するとともに、高齢者や障がい者などが公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導などのソフト面のバリアフリー化を推進しています。

「心のバリア フリー」の推進

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。施設整備が進んでも、国民ひとりひとりがやさしさや思いやりを持って接することができなければ、真の意味でのバリアフリー化は図れません。高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について関心を持ち、理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、「バリアフリー教室」を始めとした各種の啓発・広報活動、教育活動などを推進しています。



物流効率化・環境保全の取組みの推進

関係部署

交通政策部・鉄道部
自動車交通部・海事部

物流施策の推進

我が国の物流をめぐる環境は、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の深刻化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済環境の変化、AI・IoT等の最新技術の進化等、様々な変化が生じています。

こうした中、ポストコロナも見据えた新たな物流のあり方への転換として、物流DXや標準化によるサプライチェーンの最適化、労働力不足対策と物流構造改革の推進、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築などを進めています。

物流の効率化

物流総合効率化法に基づき、トラック輸送から鉄道・海運への転換（モーダルシフト）や輸送網の集約化、共同輸配送や貨客混載などを進めるとともに、過疎地域等における輸配送の効率を向上させるため、新たな物流手段としてのドローンの活用のための支援などを進めています。



環境保全の取組み

2015年に採択されたパリ協定に基づき、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロが国際的枠組みとして目指されています。また、我が国では2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すこととしています。北陸信越運輸局としても経済と環境の好循環を生み出す「グリーン社会」の実現に向けた取組みを進めています。

交通環境意識の啓発

我が国のCO₂排出量のうち、運輸部門からの排出量は全体の20%を占め、そのうち、約50%を自家用自動車排出しています。北陸信越運輸局では、運輸事業者を対象とした「グリーン経営講習会」や、エコドライブ10の国民への周知を通じ、交通環境意識の啓発に取組んでいます。

グリーンスローモビリティの推進

「環境・経済・社会の統合的向上」の考え方に基づき、高齢化が進む地域での地域内交通の確保や、観光資源となるような新たな観光モビリティの展開など、地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での低炭素型モビリティの普及を同時に進められる「グリーンスローモビリティ」の推進を行っています。



※「グリーンスローモビリティ」とは、①時速20km未満で公道を走行できる、②電動車を活用した、③小さな移動サービスであり、その車両も含めた総称のこと



写真はグリーンスローモビリティ対象車種の一例

観光による地域振興の推進

関係部署

観光部

観光振興

北陸信越運輸局では、観光行政を担う地方機関として、各地域の観光振興に向けて、地域の多様な人材や自治体等と連携して各種取組みを進めています。

国際競争力の高い魅力ある観光地域づくり

国外等から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進し、訪日外国人旅行者等の来訪と滞在につなげ、地域の活性化を図る取組みを支援しています。具体的には、地域における多様な関係者の合意形成において主導的な役割を果たす観光地域づくり法人（DMO: Destination Management/Marketing Organization）の形成・確立のための情報・人材・財政による支援や観光地域づくり法人を中心とした地域の魅力向上のための取組みを支援しています。また、すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境の整備に向けた取組みへの支援も行っています。



外国人旅行者の誘客促進

北陸信越地域には、「雪の大谷」で有名な立山黒部アルペンルート、「JAPOW（ジャパンパウダー）」や「スノーモンキー」の評価が高い長野・新潟スノーリゾート地域、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンの3つ星評価を得た観光地が集まる「北陸・飛騨・信州3つ星街道」など、日本人のみならず外国人にも魅力的な観光資源が集積しています。

こうした多様な観光資源を活かし、管内地域への訪日外国人旅行者の誘客促進を図るため、地方自治体、民間企業等と広域に連携し、海外旅行博への出展、現地旅行会社やメディア関係者、ブロガー等の招請といった訪日プロモーション事業に取組んでいます。



交通機関の安全・安心対策強化等

関係部署

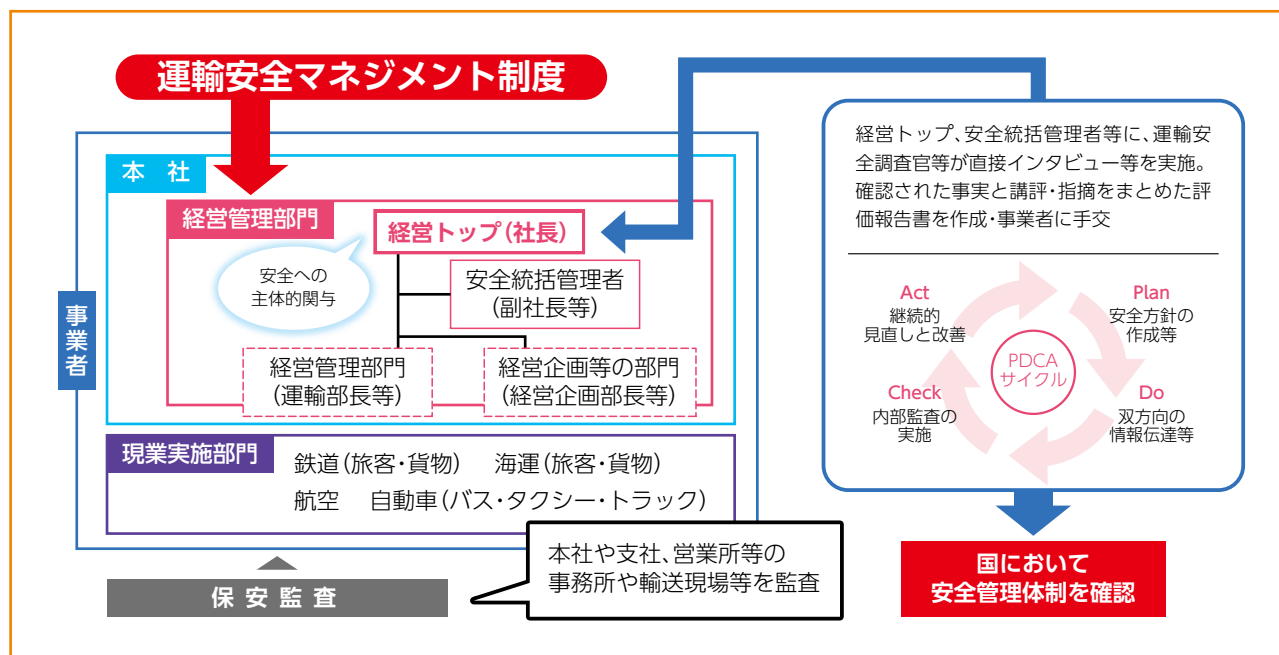
総務部・鉄道部・自動車交通部
自動車技術安全部・海事部

運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメント制度は、平成17年のJR西日本福知山線脱線事故など、ヒューマンエラーに起因すると考えられる事故・トラブルの背後要因として、事業者における経営・現場間及び部門間の意思疎通や情報共有、安全確保に対する経営陣の関与が不十分であったこと等が考えられたことから、運輸事業者における安全意識の浸透、安全風土の構築を図ることを目的として、平成18年10月に導入されました。

北陸信越運輸局においても、各事業者への運輸安全マネジメントを実施しており、制度導入から現在に至るまで、事業者の精力的な取組みと事業者に対する継続的支援の結果、運輸安全マネジメント制度は事業者間で概ね定着し、事故件数の削減等に一定の効果を得られています。

また、近年、自然災害が頻発化・激甚化し、輸送の安全の脅威となっていることから、運輸事業者が全社的な自然災害対応の取組（防災＋事業継続）を促進し、災害対応力の向上が図られるよう、制度の更なる充実・強化に取り組んでいます。



運輸安全マネジメント評価の効果・課題

効果

（大手事業者アンケートより）

- ①現場とのコミュニケーションの充実
- ②全社員の安全意識の高まり
- ③内部監査による改善点等の抽出 など

今後の課題

- ①構築された事業者に対するより一層の高度化促進
- ②中小零細事業者に対する取組み促進
- ③運輸安全マネジメント制度の更なる普及・展開

各分野での事故防止対策と監査の実施

自動車での取組み

乗客の生命、顧客の財産を預かる自動車運送事業者等に対して、輸送の安全の確保等を図る観点から厳正な監査・処分を実施しています。

また、事故防止に向けた取組みとして、先進安全自動車（ASV）等の導入支援や事故防止の啓発、事業者の安全意識の向上させることを目的としたセミナーの開催などを実施しています。

さらに貸切バスについては、平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受けてとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づき、安全対策の取組みを強化しています。

鉄軌道・索道での取組み

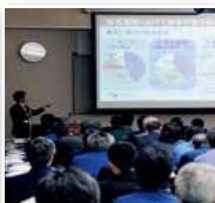
鉄軌道・索道の事故情報及び事故等調査の結果を速やかに事業者者に提供するほか、鉄道保安連絡会議、講習会等の機会を捉え積極的に周知し、事故の未然防止、事故等の再発防止を図っています。また、これらの情報等を踏まえ、鉄軌道・索道の保安監査を強化し、各事業者の輸送の安全性向上と事故防止に係る意識の向上を推進しています。

船舶での取組み

外国船舶に対して、船舶航行の安全確保や海洋環境汚染の防止のため、設備・運用の両面から国際条約に基づいた立入検査(PSC:ポートステートコントロール)を実施しています。

日本船舶に対して、船舶の大きさを算定する総トン数の測度、安全設備等の検査、運航管理や船員の労働環境に関する監査を実施しています。

その他にも、海技士の資格を取得するための国家試験や海技免状・小型船舶操縦士免許証の交付を行うとともに、モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボートのマナー向上や安全確保のため、ライフジャケット等の着用や船舶検査の適切な受検を指導するパトロール活動を実施しています。



自動車の登録と検査に関する業務

自動車の登録

登録には、登録されていない自動車を登録する「新規登録」、所有者の住所、使用の本拠の位置、エンジン型式などの変更が生じたときに行う「変更登録」、譲渡等により所有者を変更したときに行う「移転登録」、一時的に自動車の使用をやめたいとき又は解体などにより廃車にしたときに行う「抹消登録」などがあり、自動車は運行する前に、国への登録が義務づけられていることから、これらの登録業務を担っています。



自動車の検査

自動車は構造及び装置が安全で運行に十分耐えるとともに有害な排出ガスや騒音などの発生が少ないことが要求されており、これらを確保するために、国が安全、環境に関する客観的な基準(保安基準)を設け、個々の自動車がこの基準に適合することを確認するのが「自動車検査」です。



自動車の整備・保安業務

自動車特定整備事業の認証、優良自動車整備事業者の認定、指定自動車整備事業の指定に関する審査及び指導監督並びに自動車運送事業の整備管理者及び運行管理者に関する届出書の受理、自動車整備士技能検定試験等に関する業務を行うほか、ユーザーに対する不正改造車排除運動や点検整備推進運動などのキャンペーン等を実施しています。



ユーザーに対する取組み

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車及び整備不良車両を排除するため、道路を運行中の自動車を対象に街頭検査を実施しています。また、不正軽油の使用を排除するため、街頭検査の際に軽油中の硫黄成分を調べる燃料検査も実施しています。

街頭検査に可搬式のナンバー自動読取装置を導入して、公道を走行する車検切れ車両を把握し、当該車両のドライバーに直接指導・警告を行っています。自動車は、使用しているうちに、様々なところが劣化・摩耗し、環境汚染や事故発生の原因となります。このため、自動車点検整備推進運動などを通じて、自動車ユーザーの保守管理意識の高揚を図り、日常点検整備や定期点検整備の呼びかけや、健全な自動車整備事業の育成のために、整備事業の責任者・従業員に対し、各種研修を通して検査・整備に関する法令の遵守、知識・技術の向上を図っています。





国土交通省

北陸信越運輸局

Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

北陸信越運輸局

検索

